

第4次南箕輪村地産地消促進計画

(案)

令和8年度～令和12年度

～ 未来につなげよう 作る楽しさ 食べる喜び ～



目 次

第1章 計画の策定にあたって

1－1 計画策定の趣旨	1
1－2 計画の位置づけ	3
1－3 計画の期間	3
1－4 地産地消の範囲の考え方	3
1－5 地産地消促進計画の基本理念と推進体制	4

第2章 地産地消の現状と課題

2－1 農業関係者	8
2－2 農産物直売・加工販売	11
2－3 保育園・学校給食	14
2－4 地域における地産地消	16
2－5 農業振興・地域の活性化	16
2－6 目標達成状況	18

第3章 取組と目標

3－1 農業関係者	19
3－2 農産物直売・加工販売	19
3－3 保育園・学校給食	20
3－4 地域における地産地消	21
3－5 農業振興・地域の活性化	21

指標・目標	22
--------------	----

資料

- 1 南箕輪村農業関係イベント年間計画
- 2 R 6 JA 上伊那農産物出荷カレンダー

第1章 計画の策定にあたって

1-1 計画策定の趣旨

村は、平成23年4月に南箕輪村地産地消促進計画を策定し、同時に策定した食育推進計画と連携を取りながら、地域農業の振興に寄与するよう地産地消¹の推進に努め、学校給食への地場農産物²利用率の増加、大芝高原味工房直売所のリニューアルなど、地産地消の推進を図っています。また、農業者の高齢化と担い手不足などの農業における課題が、村においても顕在化してきています。

日本全体を見ると、食料自給率が主要先進国の中でも最低水準で食料の多くを輸入に依存している中、原油価格高騰による物流コストの上昇や、世界的な食料需給の不安定化などを受け、食料自給率の向上や地産地消の重要性が一層高まっています。また、コロナ後のインバウンドの増加や気候変動による米不足は、村にも影響があり、風の村米だよりの値上げや店頭に米が並ばないという事態がありました。

地産地消は、消費者には生産者の顔が見え、新鮮で栄養価も高く安全・安心な農産物が供給され、生産者には流通コストの低減や多品目少量生産ができるなど、消費者・生産者の双方にメリットがあります。また、私たちの生活の様々な場面でSDGs（エスディージーズ）への貢献が求められている中で、地産地消はSDGsの多くの項目に資することができます。

このような状況を踏まえ、村では農産物を安定供給するとともに地域内流通を高めることを通して、農産物の生産者と消費者を結びつける地産地消を具体的に促進させていく「南箕輪村地産地消促進計画」を策定し、関係機関や地域社会と一緒に、地産地消を更に進めていきます。

¹ 地産地消：国内の地域で生産された農林水産物を、その生産された地域内において消費する組。主に食品に使われるが、最近はエネルギーなどにも使われる用語となっている。

² 地場農産物：地元の農業によって生産される穀類・野菜・果物・畜産物全般。畜産物を強調するため、地場農畜産物とも使われる。地場の地域的な範囲については後段を参照のこと。

地産地消と S D G s

「S D G s」（エスディージーズ）（Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略）は、平成 27 年 9 月に国連サミットにおいて、「すべての人々が豊かで平和に暮らし続けられる社会」を目指す世界共通の目標として採択されました。相互に密接に関連した 17 のゴール（目標）と 169 のターゲット（達成基準）から成り、令和 12 年（2030 年）までに、豊かさを追求しながら地球環境を守り、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指すものです。

国内での実施と国際協力の両面で S D G s を推進していくため、国 S D G s 推進本部において令和元年 12 月に「アクションプラン 2020」が策定され、取り組んでいく具体的な施策があげられています。「地産地消の推進」は、ここにあげられた食育の推進、持続可能な消費の推進、農山漁村の活性化や持続可能な農林水産業の推進など様々な施策が包括されています。また、地産地消計画の上位計画にあたる南箕輪村総合計画においても、S D G s を取り入れた計画策定が進められているところです。

このように地産地消を推進することは、持続可能な地域社会の構築につながるだけでなく、世界的な目標達成にも貢献ができると考えられます。本計画の策定にあたっても地域での農産物の生産から消費に至る循環が、経済、社会、環境に幅広く関わっていることを意識して計画づくりを進めていきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための 17 の目標



1-2 計画の位置づけ

この計画は、村における地産地消に関する施策の総合的かつ計画的な促進を図るための基本的事項を定めるものです。

「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」（6次産業化・地産地消法）に基づく基本方針、並びに南箕輪村第6次総合計画「基本目標4 産業と観光の振興で活気を生む村」における施策4-2「(4)戦略的な農業の展開」の促進計画として位置づけられます。

また、「南箕輪村農業振興地域整備計画」、「農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」、「南箕輪村第4次食育推進計画」等の各個別計画と整合し、一体的な推進を図るものであります。

1-3 計画の期間

計画の期間は、令和8年度を初年度とし、令和12年度までの5年間とします。ただし、社会情勢の変化等により、必要に応じ隨時見直しを行うものとします。

1-4 地産地消の範囲の考え方

「普段暮らしている場所の「土」や「水」を使って栽培されたものを食べることが健康によい」という考え方方が地産地消の原点といわれていますが、地産地消の魅力としては、次のようなものがあげられます。

- ・生産者の顔が見え新鮮な農作物が手に入る
- ・旬の農作物(おいしくて栄養価の高い農作物)を味わえる
- ・地域産物の消費増大により地域活性化につながる
- ・地域の農業を守り、食文化を豊かにする
- ・食品の輸送にかかる環境負荷が低減され環境にも優しい

しかしながら、交通手段や農業生産環境が発達した現代においては、地産地消の範囲をあまり限定的にとらえると現実的な活動にはなりません。

本計画では、基本的には村内での活動を想定していますが、文化的・経済的にまとまりのある地域も視野に入れ、幅広い可能性を探ります【図1】。

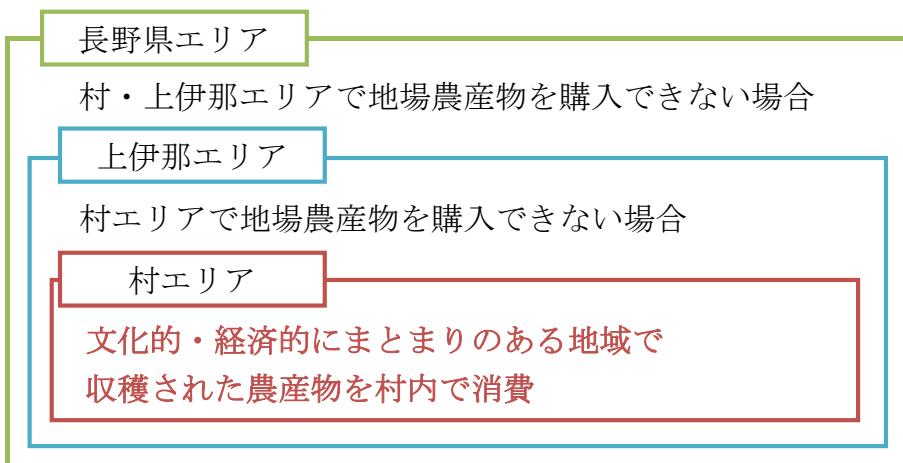


図1 地産地消の範囲イメージ

1-5 地産地消促進計画の基本理念と推進体制

基本理念

未来につなげよう 作る楽しさ 食べる喜び

基本理念を実現するために、南箕輪村営農センターを中心とし、地域や学校、保育園、生産者、流通関係者、行政等、様々な関係者が力を合わせ取り組みます。

また、農業者や農業関係団体の活動が地産地消の推進には重要です。これらの団体の活動や食育の取組との連携を図りながら計画を進めることによって、生涯にわたって健康で安心して暮らすとともに、地域農業の振興にも寄与することを目的に地産地消を進めます。【図2・表1】

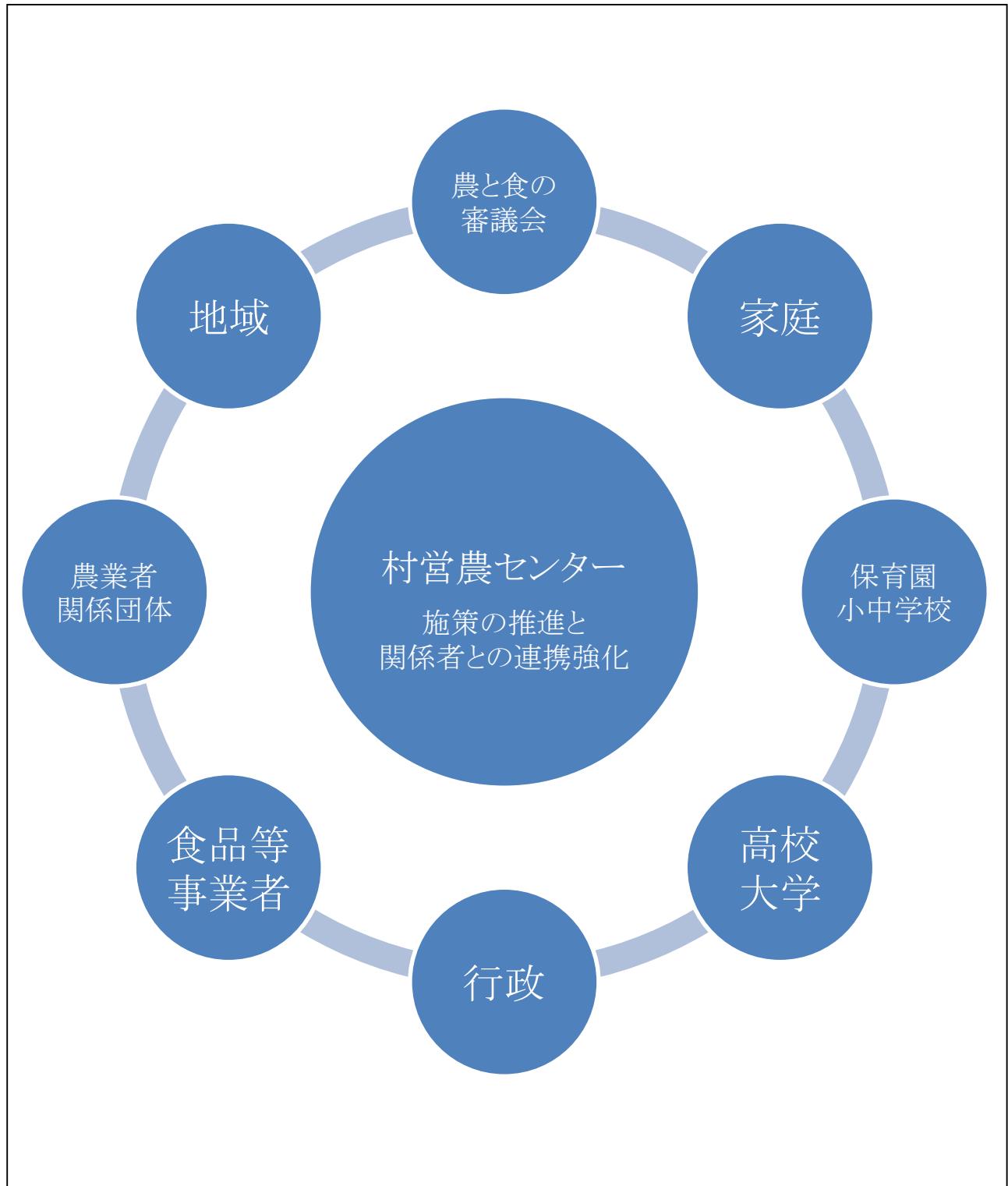


図2 地産地消の推進体制イメージ図

表1 村の地産地消における関係機関・団体等

団体名	活動内容
南箕輪村 農と食の審議会	村の農業及び食に関する計画（農業経営基盤強化促進基本構想、食育、地産地消など）について審議を行っている。
南箕輪村 営農センター	村の農業にかかる関係機関、団体及び農業者等が農業に関する情報や取組を共有し、地産地消活動を中心に関連して実践している。主な活動には「南みのわ農産物フェア」、保育園児・小中学生を対象とした農産物プレゼントなどがある。
農事組合法人 まっくんファーム	村内一農場を目指し、平成23年に設立された法人。村内農家の500人以上が組合員となっており、水田地域を中心に作業受託を行っている。年々、作業面積、直営面積が増加してきており、村の農業の中核的な担い手である。また、減農薬の特別栽培米「風の村米だより」において、信州大学農学部や上伊那農業高等学校と連携し、ブランド化や作付け促進に取り組んでいる。
農業組合法人 まっくん野菜家	村の農地を有効活用して野菜専門で農業生産を行っている法人。一部の野菜において、適宜給食に野菜を提供し利用率の向上に貢献している。
大芝高原味工房	直売所での農産物販売と地元の食材を使った加工製造を行っている。漬物、みそ、パン、ジェラート、焼き菓子、おもてなしプリンなどを製造・販売している。平成30年には、改修リニューアルオープンを行い、同年に開業した道の駅の中核施設でもあり、地元産のそば粉を使ったガレット等を販売している。
南箕輪村 輪の会	村の良さを再発見するとともに、心豊かな暮らしをするために農と食の大切さを伝え、次世代に継承していくことを目的とし、農作物の栽培、伝統食の継承活動を行っている。
まっくん田んぼ 体験隊	平成26年より、「風の村米だより」を実際に育てる農業体験として、村内外から参加者を募り、田植え・稲刈り・収穫祭などを行っている。 まっくんファームを中心に、上伊那農業高校、信大生、地域おこし協力隊、JA、役場産業課などが参加し、実行委員会形式で運営を行っている。

南箕輪村 農村青年倶楽部	<p>地域農業の中心となる農業経営者の育成を目指す村内の青年農業者の団体であり、農業を通じた村の振興においても貢献している。</p> <p>大芝高原まつりでの農業に触れ合う体験や農産物フェア等での農産物販売、県外に出かけて村農産物を農業者自らが販売する活動等を行っている。</p>
ファーマーズ あじ~な	<p>J A上伊那により運営されており、現在上伊那地域の約 1,000 人の農業者が登録している。平成 29 年にリニューアルオープンを行い、売り場面積を拡大している。</p> <p>上伊那地域での代表的な農産物直売所であり、近隣住民の利用だけでなく、観光客の立ち寄り等、多くの来客がある施設である。</p> <p>保育園・学校給食での野菜、果物、米、牛乳等の地場農産物の主要な提供元であったが、令和 7 年 3 月からは米と牛乳のみを納品している。</p>
給食に地元農産物を 届ける会	<p>令和 7 年度に結成した農業者団体であり、給食に農産物を納品することに賛同した農業者が会員として活動を始めている。栄養士や調理員を含めた会議を月に一度開催し、給食における農産物利用調整を行う。</p>

第2章 地産地消の現状と課題

2-1 農業関係者

村の人口は、令和7年1月1日現在16,051人、6,794世帯（「住民基本台帳」による。）で、人口・世帯とも増加傾向にあります。村内で農業を主に従事する人口は年々減り続けておりますが、令和2年の調査で60歳以上の割合と70歳以上の割合が微減しており、15歳～59歳の割合をみると増加傾向にあります。【表2】。将来的に農業に従事する人が減り、管理できなくなる農地が増えることが懸念されており、主要な農業の担い手である認定農業者等への農地の集積・集約を進めています。また、大規模に農業を行う担い手だけでなく、主に自家用や直売所に出荷するような小規模な兼業・高齢農家等が相互に補完し合いながら、地域の農業が継続していき、農地が守られていく体制を目指しています。

表2 年齢別農業人口

年	年齢 人数	農業に60日以上従事した世帯員数										単位(人)
		15歳	20歳	30歳	40歳	50歳	60歳	70歳	75歳	60歳以上 の割合	70歳以上 の割合	
令和2年 (2020年)	364	10	14	35	42	76	64	123	72.3%	51.4%		
平成27年 (2015年)	414	21	10	25	35	100	77	146	78.0%	53.9%		
平成22年 (2010年)	416	16	20	15	35	113	85	132	79.3%	52.2%		
平成17年 (2005年)	695	33	16	28	35	56	192	134	201	75.8%	48.2%	
平成12年 (2000年)	869	72	28	43	47	71	231	147	230	69.9%	43.3%	
平成7年 (1995年)	1118	75	30	74	65	126	353	207	188	66.9%	35.3%	

（出典：農林業センサス

年齢階級別の農業に60日以上従事した世帯員、役員・構成員（経営主を含む）数）

「農事組合法人まっくんファーム」や「農事組合法人まっくん野菜家」などの法人も含めた認定農業者³の数は令和7年10月現在42名で、認定農業者の人数は近年微増傾向にあります。しかし、農業の担い手において高齢化が進み、担い手が減少していくことが想定され、農業・農地を維持していくためにも先を見据えて農業の担い手を増やし、後継者を確保していくことを考えていかなければなりません。

地産地消の活動については、農業者団体等により組織されている南箕輪村営農センターが中心となって活動しており、各種の地産地消活動に取り組んでいます【表3】。

³ 認定農業者：意欲と能力のある農業者が自らの経営を計画的に改善するための計画を作成し、市町村に認定された農業者。農業の中核的な担い手として期待される。

表3 営農センターで実施している主な地産地消活動

実施時期	活動内容
4月	小学校入学児童へ「風の村米だより(金芽米)」プレゼント (令和4年度から実施)
7月下旬	保育園ブルーベリー狩り(平成24年度から実施)
7月下旬	保育園へスイートコーンプレゼント(平成21年度から実施)
8月 (大芝高原まつり)	地場農産物消費拡大事業(地場農産物販売コーナー)
10月中旬	南みのわ農産物フェア(平成18年度から実施)
12月上旬	小中学校及び保育園へりんごプレゼント
1月上旬	二十歳のつどい出席者へ「風の村米だより(金芽米)」プレゼント (令和3年度から実施)

(出典：産業課)

ブルーベリー狩り体験



スイートコーンプレゼント



大芝高原まつり（地場農産物販売コーナー）



南みのわ農産物フェア



また、村では村民の皆さんのが農業に親しんでいただき、自分で作った野菜を食べながら、地域の安全な農産物への理解を深めていただくため、平成23年度より市民農園事業にも取り組んでおり、村道6号線沿いにて「ふれあい農園」を開園しています。平成28年度に隣接地を借り入れ、区画数を拡大して以降35区画全てが埋まっており、自家菜園に取り組む人が多くなり、野菜作りを通じて地産地消への理解が深まっています。

2-2 農産物直売・加工販売

村内に設置されている農産物直売所は、「大芝高原味工房」と「ファーマーズあじ～な」のほか民間の直売所・直売コーナーがあります。「大芝高原味工房」の直売所は村内の農産物にこだわった身近で安全・安心な直売所を目指し、平成27年7月に拡充を行っています。また、平成30年4月には改修リニューアルオープンを行い、同年に開業した道の駅の中核施設でもあり、地元産のそば粉を使ったガレット等の販売もしています。今後も村の農業者がより気軽に出店できる場を拡充していく必要があります。

「大芝高原味工房」では加工販売も行っており、地元で生産された農産物を使った漬物、みそ、パン、ジェラート、焼き菓子、黒豆を使ったお菓子、大芝高原の赤松の炭を使ったお菓子等の加工品などを製造・販売していますが、更なる商品開発も求められています。また、直売所での販売だけでなく、県のアンテナショップでの販売やふるさと納税など、販路の拡大を図っています。

「ファーマーズあじ～な」はJA上伊那により運営されており、同JA管内の農産物を中心とした組合員の生産物の販売と、市場調達を加味した販売形態となっています。現在、約1,000人の農業者が登録し新鮮な農産物を直売していることから、地元の消費者だけでなく観光客が立ち寄る施設にもなっています。その他に信州大学農学部や上伊那農業高等学校でも学校で生産した農産物の販売に取り組んでいます。

現在は近隣市町村で直売所が増えているだけでなく、朝市等の取組やスーパー内の直売コーナー等も増えており、地場農産物を購入できる機会が増えてきています。今後はそれぞれの施設の強みを生かして、地産地消の情報発信や販路拡大をしながら、消費者とのつながりを深めていくことが必要です。

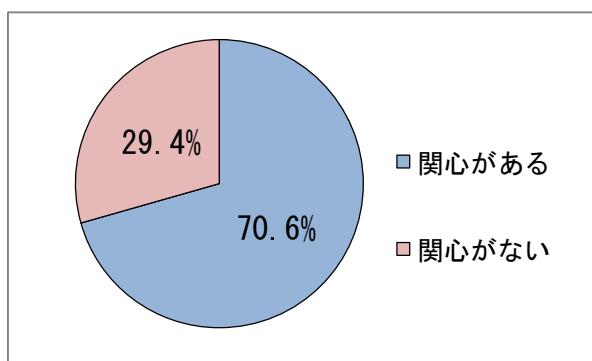
また、近年、消費者の農産物・食品に対する安全・安心の志向は高まってきています。農産物の生産においても、食品としての安全を確保することは重要であり、GAP(ギャップ)⁴の考え方に基づいた生産工程管理の導入が進められています。

⁴ ギャップ : Good Agricultural Practice (農業生産工程管理) の略。農業における食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組。農業者や産地が取り入れることにより、持続可能性の確保、競争力の強化、品質の向上、農業経営の改善や効率化に資するとともに、消費者の信頼の確保が期待される。

大芝高原味工房での農産物販売



地産地消への意識について、保育園の保護者への食生活アンケートでは、約7割の保護者から関心があるという回答がありました【図3】。第3次計画時とさほど変わっておらず、同アンケートでの食育や食の安全性への関心が8割を超える値であるのと比較すると、まだ低い値であり、よりいっそう地産地消への意識の浸透を図る必要があると考えられます。このためには、引き続き、地産地消の利点や大切さを伝えていく必要があります。



問 地産地消に関心はありますか

対象 保育園保護者

回答数 231人

図3 地産地消への関心

(出典：令和6年度食生活アンケート（こども課）)

また、同アンケートでの地場農産物の購入意識では、「日頃から購入に心がけている」が10.4%、「店先にあれば購入している」が51.1%と合わせて、約6割が実際の購入に結びついています【図4】。地産地消への関心の有無と比較するとやや低い値になっていますが、地産地消の意識が高まると必然的に地場農産物の購入も

増えると考えられ、実際の購入につながるためには、購入できる場所や品ぞろえなど、利便性を高めていくことも合わせて必要です。

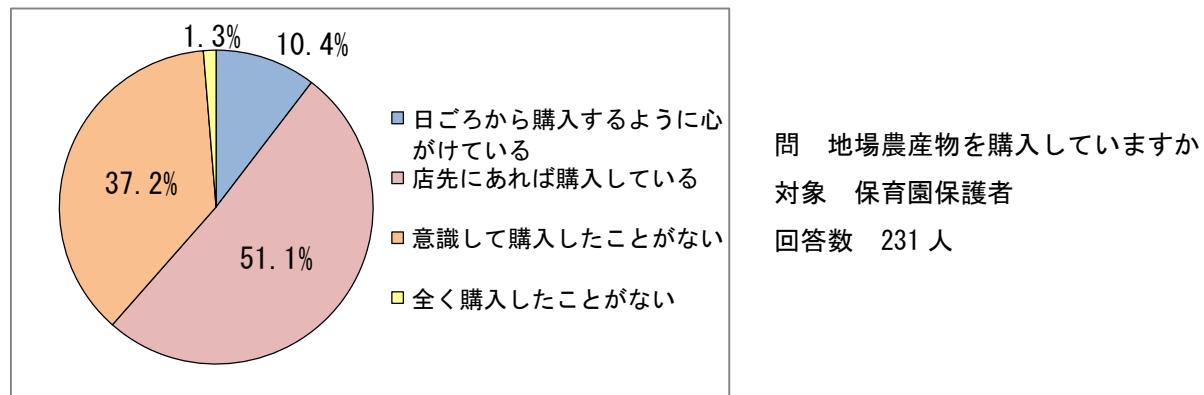


図4 地場農産物の購入意識

(出典：令和6年度食生活アンケート（こども課）)

2-3 保育園・学校給食

保育園・学校給食においては、保育園・学校関係者が農業者や流通業者へ個別に調整するなど、関係者の協力により地産地消に努めています。また、地場農産物の範囲も村内で調達できないものは、できるだけ郡内・県内のものを使用するよう努めており、重量ベースによる地場農産物利用率は30%を超える値を確保しています【表4】。

地場農産物を生きた教材として保育園や学校で活用することは、子どもが食材を通じて地域の自然や文化、産業に関する理解を深めたり、生産者の努力や食に関する感謝の心を育むと共に、食や農業への関心を高める上で重要です。

令和2年からは、保育園・小中学校の給食で使用する米が全て「風の村米だより」になり、学校給食は野菜・果物・きのこについては生産者から農産物を直接購入する機会が増えました。さらに、「ファーマーズあじ~な」や近隣直売所に村農産物を多く納品してもらえるようご協力いただいた結果、令和6年度は目標値を達成しました。しかし、令和6年度中に「ファーマーズあじ~な」が一部の給食物資(米・牛乳を除く)の販売から撤退したことにより、村農産物については生産者からの直接購入が必要になりました。また、給食センターでは一日1,400食に対応する大規模な施設となっているため、規模に見合う量の地場農産物の確保が難しい状況にあります。このような課題に対して取り組んでいくには、学校・生産者間の連絡を密にする必要があり、そのため、令和7年度より地産地消コーディネーターを配置し、「給食に地元農産物を届ける会」を発足したところです。保育園については、村内生産者の廃業や天候不順や不作の影響などにより、令和元年度と比べて地場農産物利用率が低下しています。また、5つの保育園に生産者が直接配達することが、少量であることや納品時間の問題で難しいということも村農産物の利用率が上がらない要因の一つと考えられます。今後は地産地消コーディネーターと連携をとりながら村の生産者から農産物を直接購入するシステムの検討や、献立作成時において長野県や上伊那で生産される旬の食材を取り入れることがより一層必要となります。

まっくんキッチン（学校給食センター）へ生産者納品の様子



表4 保育園・学校給食での地場農産物利用率(%)〔重量ベース〕

	R元年度	R6年度
保育園	42.1	30.0
南部小学校	36.8	60.7
給食センター	40.5	48.8

※上伊那エリアまでの農産物を地場農産物とし、対象品目は米・野菜・果物・きのこ類として、利用率を算出している。

表5 令和6年度 保育園・学校給食での地場農産物利用率の内訳 (%)

	県産	上伊那産	村内産
保育園	42.0	30.0	9.0
南部小学校	67.4	60.7	45.2
給食センター	53.6	48.8	33.2

※県産は上伊那産、村内産を含み、上伊那産は村産を含む。

(出典：保育園、教育委員会事務局)

2-4 地域における地産地消

飽食の時代になり、手を伸ばせば世界中の食品が簡単に入手できる食環境になりました。その反面、産地偽装や食品添加物・遺伝子組換え食品等「食への不安」が広がっています。これらの不安を乗り越えるためには、「安全・安心で新鮮な農作物が手に入る」、「旬の農作物(おいしくて栄養価が高い)を味わえる」といった地産地消の魅力を地域住民に広めることが必要です。

地域では「安全・安心な食品の普及」、「伝統や文化の継承」など様々な目的をもって、多くの団体が体験活動・講座といった活動を行っています。しかしながら、活動を行う団体等の中には高齢化や後継者不足に悩むところもあり、担い手の育成・確保が活動のさらなる活性化には不可欠となっています。

今後は先人の知恵がつまった伝統食や行事食、また日本型食生活の良さを伝え、より多くの人に実践してもらうため、地産地消の推進に取り組む機会をさらに増やす活動が求められています。

令和5年11月から、村ではマタニティの時期から美味しく安全安心なお米を食べて健康増進を図る「マタニティ応援お米プロジェクト」を始めました。米は「風の村米だより(金芽米)」で、東洋ライス株の協力を得て取り組んでいます。お腹の中の赤ちゃん～小中学生(学校給食)、妊娠中の母親が、村産のお米を食べる体制を整え、地産地消を進めています。

表6 保育園や学校での伝統食・郷土食の取り組み

草餅・五平餅・きなこむすび・おにかけ・天ぷらまんじゅう・おはぎ・
えびす講おやき・お年取り(粕汁)・ぶりの照り焼き・まゆだま等

(出典：保育園、教育委員会事務局)

まゆだま作り(保育園)



2-5 農業振興・地域の活性化

村では平成25年からワーキングチームを設置し、6次産業化に向けた農業体験や加工品開発、直売所の強化、加工品の充実、体験交流農園の拡充、販売機能の強化等の課題を抽出し、今後取り組んでいくべき方向性を位置づけました。

現在、その方向性に基づきまっくん田んぼ体験隊等の農業体験事業や大芝高原味工房直売所の活性化に取り組んでいますが、地域の農業・農産物に関心を持ち、地場農産物を利用するなど地産地消への理解を深めてもらうためには、これらの取組を続けていくことが必要です。特に村民が体験交流を通じて、農業・農産物に触れ合う機会が少ないことが課題であり、味工房の多目的体験室の活用や村内で体験に取り組む団体との連携により、体験交流の機会を増やすなど地域の活性化につながる活動をしていくことが求められています。

また、農産物を通じて都市部へ向けて村をPRすることや農業体験等を通じて都市部から村に訪れてもらう人を増やすことも今後求められます。令和5年から大阪府泉大津市と「農業を通じた連携による持続可能なまちづくり」など4項目にわたる農業連携協定を締結し、村の特別栽培米である風の村米だよりが学校給食に提供されています。また、泉大津市の小学生が村へ訪れて農業体験等を行う事業も計画していきます。

農業体験(まっくん田んぼ体験隊)



輪の会と子どもたちによる収穫祭



2-6 目標達成状況

項目	第3次時の現状値 (令和元年度)	第3次時の目標値 (令和7年度)	現状値 (令和6年度)	評価
ふれあい農園の利用区画数/利用可能区画数	35/35 区画	35/35 区画	35/35 区画	A
大芝高原味工房年間利用者数 (直売所・カフェ・テナント)	123,980 人	155,000 人	119,771 人	D
大芝高原味工房農産物直売所の年間販売額	16,055 千円	18,000 千円	18,978 千円	A
保育園・学校給食における地場農産物を使用する割合	保育園 42.1% 南部小学校 36.8% 給食センター40.5%	43.0% 40.0% 43.5%	30.0% 60.7% 48.8%	D A A
地産地消に関心のある人の割合	68.7%	78%	70.6%	B
地場農産物を意識して購入する人の割合	63.2%	74%	61.5%	D

A : 目標に達成した B : 目標値に達成していないが改善傾向 C : 変わらない D : 悪化している

第3章 取組と目標

3-1 農業関係者

消費者のニーズに沿った安全・安心な地場農産物の生産に努めるとともに、直売所での購入や給食での使用等が増えるよう出荷においても協力を進めます。

また、生産・出荷だけでなく、営農センター・保育園・学校・関係団体が行う体験活動等、村民の農業・農産物への理解を深める活動について、積極的に協力していきます。

- ・地域の農業が続けられ、農地を守っていく体制を整え、より安全・安心な農産物の生産・流通に努めます。
- ・「南みのわ農産物フェア」等各種イベントにおいて、生産者と消費者との交流促進を通じて相互の理解と信頼を深め、地産地消を進めます。
- ・営農センターの活動により、保育園児などが地元の農産物に楽しく触れ合える場を引き続き提供していきます。
- ・保育園や学校等の給食に地場農産物の活用が進むよう、「給食に地元農産物を届ける会」を通じて、給食関係職員との話し合いの場に積極的に参加し、地産地消コーディネーターを窓口として地場農産物の提供に協力します。
- ・特別栽培米「風の村米だより」をPRし、安全・安心なお米の普及拡大に努めます。
- ・ふれあい農園を活用し、利用者が「自ら作って食べる」という体験を通して、安全な農産物や地場農産物への関心を高める取組を進めます。
- ・信州大学農学部、上伊那農業高等学校と様々な事業で連携し、地産地消を推進していきます。

3-2 農産物直売・加工販売

直売所等を拠点に情報発信や農産物を使用した加工品の開発・販売を進め、地場農産物の消費拡大を図るとともに、消費者の地産地消への関心を高めます。また、生産者と消費者の交流を促進します。

安全・安心な農産物と加工品の製造・販売につながる取組を進めます。

- ・「大芝高原味工房直売所」「ファーマーズあじ~な」等、地場農産物を地元で流通・消費する施設の良さを情報発信し、利用者数の増加に努めます。
- ・道の駅大芝高原味工房を拠点に、地場農産物の販売、加工品の開発、情報発信、

交流の拡大を進め、地産地消を推進します。

- ・農業者が参加しやすい生産者と消費者の交流の場づくりを進めます。
- ・安全・安心な農産物の生産につなげるため、生産者へのGAPの普及に努めます。
- ・みどり認定⁵や信州の環境にやさしい農産物認定制度⁶など、消費者にわかりやすい安全・安心な農産物生産につながる認証制度の取得を促進します。
- ・消費者の地産地消への関心を高め、地場農産物の購入につながるよう、地産地消の魅力を伝えていきます。

⁵ みどり認定：「みどりの食料システム法」に基づき、環境負荷の低減に取り組む農林漁業者が作成する環境負荷低減事業活動実施計画又は特定環境負荷低減事業活動実施計画（以下「実施計画」）を知事が認定する制度。なお、認定を受けた者が実施計画に従って機械等を導入する場合、税制・金融上の措置を受けることができる。

⁶ 信州の環境にやさしい農産物認定制度：地域の一般的な栽培方法と比較して、化学肥料及び化学合成農薬を50%以上（一部30%以上）削減した方法で生産された農産物を認証する制度

3-3 保育園・学校給食

子どもたちの農業・農産物への関心を高める活動を促進します。保育園・小中学校で行う体験等への生産者・地域の協力を進め、充実を図ります。

給食への地場農産物の利用拡大を進めるため、保育園・小中学校、生産者、流通関係者等、関係者間の情報共有を進めます。

- ・子どもたちの農業体験や楽しく料理を作る体験を進め、生産等に関わる人々への感謝の心、作って食べることへの関心を高めます。
- ・地域の農家、ボランティア等の協力により、子どもたちが野菜づくり等の農業体験ができる機会を提供します。
- ・地産地消コーディネーターを中心に、学校、生産者、流通関係者などの関係者間の情報共有を進めます。
- ・地場農産物を活用するとともに、生産者との交流等を通じ、食料の生産や地域の自然、産業等への理解を深めます。
- ・保護者への情報発信を行い、家庭とも連携して地産地消の普及を図ります。

3-4 地域における地産地消

家庭において地場農産物への関心を高めるために、地域内の農業関係団体等との連携を深めながら、健全な食生活、郷土食や食文化を伝え、地産地消を促進しています。

- ・地域との協力を深め、農業体験等を通じて食材との触れ合いや生産者との交流の機会の充実を図ります。
- ・地域活動の中で、世代間の交流を深め、文化や伝統の継承に努めます。
- ・学校や保育園と協力し、子ども達が農作物の生産から収穫、加工、調理など、一連の作業が体験できる場の拡大を推進します。
- ・村民を対象とした農業体験や加工、郷土料理等の講習会を開催することにより、積極的な地場農産物の活用や農に関する理解を深める環境づくりを進めます。
- ・南箕輪村輪の会などとの協力を深め、伝統食や郷土食作りのイベントを開催し、特に子育て世代への食文化の継承に努め、地域の食育活動の中心となる人材や担い手の発掘・育成に努めます。

3-5 農業振興・地域の活性化

6次産業化や村内外の販路拡大等の取組により、農業の振興を図り、地産地消を促進します。また、農業の振興だけでなく、地域の活性化にも貢献できるよう努めます。

- ・6次産業化や村内外への販路拡大の取組を進めます。
- ・農業の振興に向けた取組により、地産地消だけでなく、地域の活性化にも貢献できるよう努めます。
- ・国や県と連携しながら農業の魅力を発信し、新規就農者への支援を充実させ、農業従事者の後継者不足解消に努めるなど、担い手の発掘・育成を推進します。
- ・農業体験事業を通じて、地元での農業・農産物への関心を高めるだけでなく、地域の活性化や都市部住民との交流を図ります。
- ・都市部への農産物の販路拡大の取組を通じて、農産物のPRだけでなく、村のPRや関係人口の拡大につなげていきます。

指標・目標

項目	現状（令和6年度）	目標値（令和12年度）
ふれあい農園の 利用区画数/利用可能区画数	35/35 区画	35/35 区画
大芝高原味工房 年間利用者数	119,771 人	155,000 人
大芝高原味工房農産物直売所 年間販売額	18,978 千円	19,900 千円
保育園・学校給食における 地場農産物を使用する割合	保育園 30.0% 南部小学校 60.7% 給食センター 48.8%	35.0% 現状維持 現状維持
地産地消に関心のある人の割合	70.6%	75%
地場農産物を意識して購入する 人の割合	61.5%	70%

行動目標（目標値達成のための具体的な取組等）	備考
<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい農園のPR及び利用促進 	
<ul style="list-style-type: none"> ・SNS等を活用した情報発信 ・集客イベントの開催 	<p>利用者数は味工房レジ通過者数を集計 目標値は近年で一番多かった平成30年度利用者数 155,595人より設定</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・直売所出荷者の拡大、販売品目の充実 ・地場農産物を利用した新商品の開発 ・直売所スタッフの意識改革 	<p>目標値は令和6年度の数値から設定</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・給食関係者及び農業関係者等との連絡調整会議の定期的な開催 ・給食への南箕輪村産農産物の供給体制の確立 ・子どもやその保護者と生産者が交流し食農体験をするイベントの実施 	<p>指標は上伊那産を地場農産物とし、米・野菜・果物・きのこ類を対象として、重量ベースで算出 南箕輪村第4次食育推進計画と同指標・目標</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・「南みのわ農産物フェア」等各種イベントの実施 ・営農センター事業の促進 ・保育園・小中学校での地産地消への関心・理解を高める取組 ・伝統食や郷土食作りイベントの促進 	<p>出典：令和6年度食生活アンケート（こども課） 南箕輪村第4次食育推進計画と同指標・目標</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・地場農産物を地元で流通・消費する施設や給食で実際に子どもたちが食べている農産物の情報を発信 ・村民に向けた地産地消への関心・理解を高める取り組み 	<p>出典：令和6年度食生活アンケート（こども課） 南箕輪村第4次食育推進計画と同指標・目標</p>

資料 1

南箕輪村 農業関係イベント 年間計画

実施主体	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
村 (3大イベント)					中央アルプス 経ヶ岳ラウンドトレイル (旧:経ヶ岳パーティカルリミット) (5月下旬)		大芝高原まつり (8月下旬)		イルミネーション フェスティバル (第1土曜~第3土曜日)				
農政係 味工房		ふれあい農園 市民農園 (開園式4月中旬)						都市部マルシェ出店(月1回:計画) 候補地:東京2か所、神奈川1か所					→
営農センター		小学校入学児童へ お米のプレゼント (4月)		ブルーベリー狩り 体験(保育園) (7月中旬~下旬)		大芝高原まつり 地場農産物コーナー		南みのわ 農産物フェア (10月第3土曜日)		りんごプレゼント (小中・保育園) (12月上旬~中旬)			
その他		まっくん田んぼ 体験隊(田植え) (5月下旬)			盆花販売 農業経営者協議会 (8月12日)		まっくん田んぼ 体験隊(稲刈り) (10月上旬)		まっくん田んぼ 体験隊(収穫祭) (10月下旬)	県外物販 農村青年倶楽部 (11月中旬~下旬)			

資料2

R6 JA 上伊那農産物出荷カレンダー

販売量について、野菜、果実、きのこは(t) 花卉は(千本)

